



五管区水路通報第2号

9項-18項

令和5年1月13日

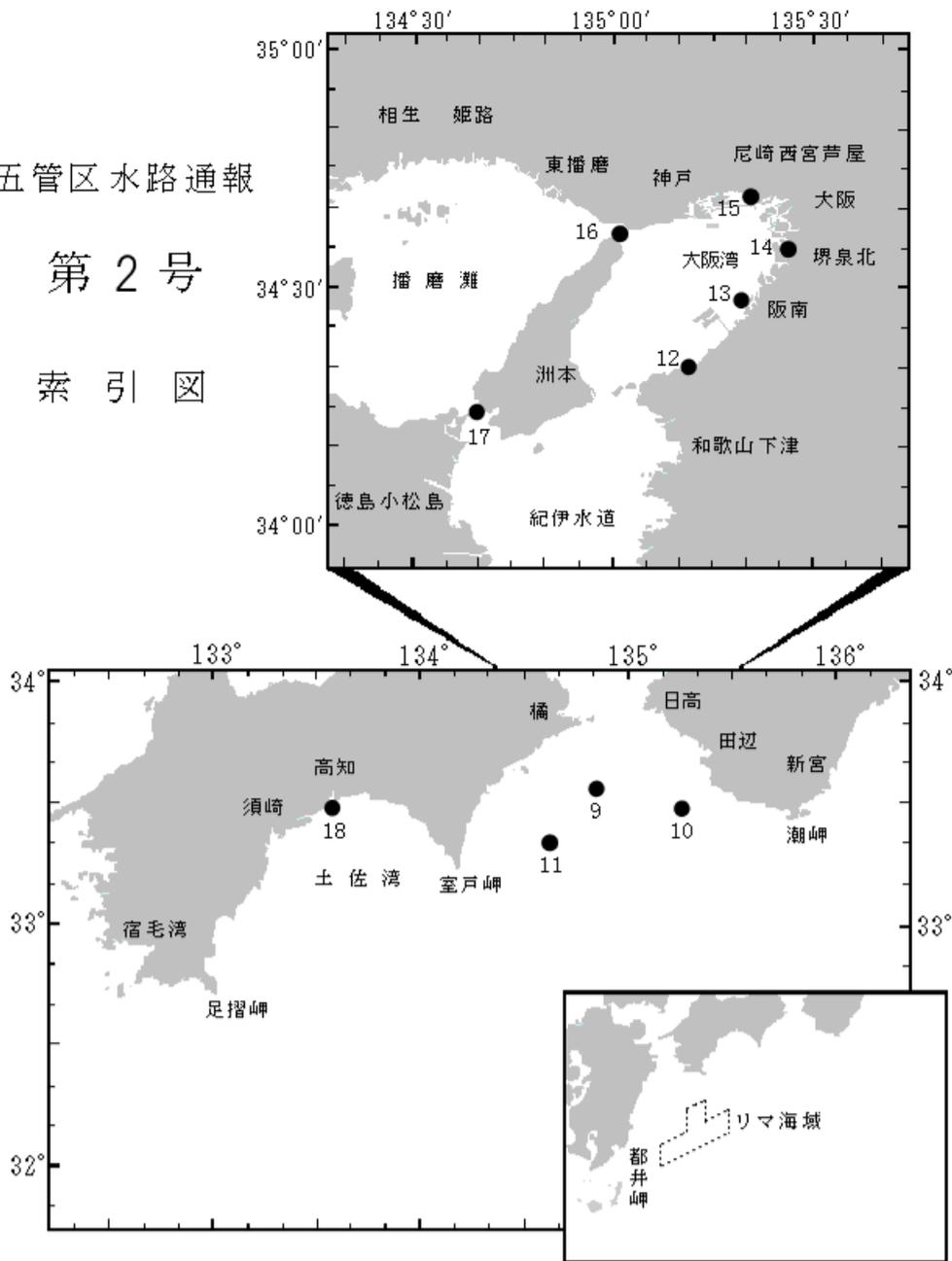
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 9 項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 10 項	本州南岸	潮岬西方	機器試験
第 11 項	四国南岸	足摺岬南方至潮岬南方	潜航調査
第 12 項	大阪湾	淡輪港付近	立標について
第 13 項	阪南港及び付近		水深減少
第 14 項	阪神港	堺泉北区、第2区	磁気探査作業
第 15 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯付浮標不存在
第 16 項	明石海峡付近		無線方位信号所欠射
第 17 項	鳴門海峡		無線方位信号所欠射
第 18 項	四国南岸	高知港南西方	突堤築造工事

五管区水路通報

第2号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>
		
<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>	<p>海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)</p>
		

★5年9項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

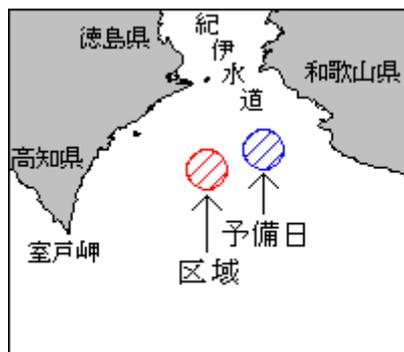
期 間 令和5年1月23日(予備日1月24日) 1000~1700

区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内
33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内(予備日実施の場合のみ)

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★5年10項 本州南岸 — 潮岬西方 機器試験

潮岬西方において、調査船「よこすか」(約4,439総トン)による観測機器の試験が実施される。

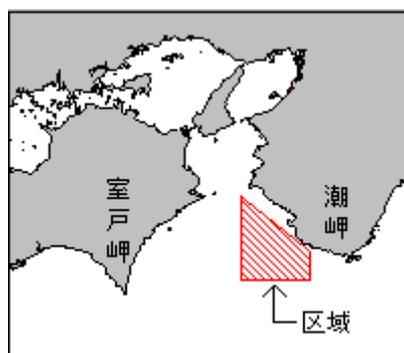
期 間 令和5年1月31日

区 域 下記4地点で囲まれる区域
(1) 33-50N 135-00E
(2) 33-30N 135-30E
(3) 33-20N 135-30E
(4) 33-20N 135-00E

備 考 気象・海象などの事由により日程変更される場合がある

海 図 W77(JP共)

出 所 海洋研究開発機構



★5年11項 四国南岸 — 足摺岬南方至潮岬南方 潜航調査

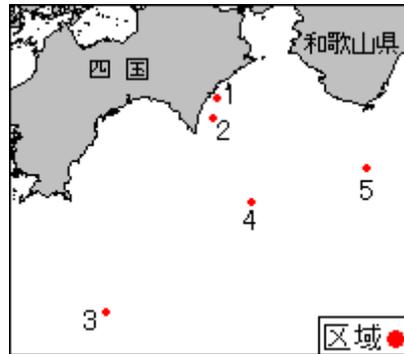
足摺岬南方至潮岬南方において、起重機船「AUGUST EXPLORER」による自律型無人探査機(AUV)の潜航調査が実施される。

期 間 令和5年1月19日~24日(予備日1月25日~2月15日) 日出~日没

区 域 下記(1)、(2)区域及び(3)~(5)のいずれかの区域
(1) 33-31-59N 134-21-35Eを中心とする半径500mの円内

- (2) 33-22-50N 134-19-50E を中心とする半径 500m の円内
- (3) 31-50-04N 133-20-03E を中心とする半径 500m の円内
- (4) 32-42-03N 134-42-21E を中心とする半径 500m の円内
- (5) 32-57-17N 135-46-23E を中心とする半径 500m の円内

備考 機器は試験終了後に毎日回収する
 天候により区域(3)～(5)のいずれかの区域を選択
 海図 W59-W77 (JP共) -W108 (JP共) -W100A-W157-W61B
 出所 五本部交通部



★5年12項 大阪湾 — 淡輪港付近 立標について

淡輪港付近において設置されている立標 (RLt) は、下記のとおり灯台に変更される。

予定日 令和5年1月31日 (予備日2月1日～3日)

位置 34-20-41N 135-12-31E

1. 立標廃止

名称 下荘港西防波堤立標 (灯台表第1巻 3512.05)

2. 灯台設置

名称 下荘港西防波堤灯台

灯質 群閃赤光 毎6秒に2閃光

光達距離 5海里

灯高 7m

海図 W1143-W150A (JP共) -W106 (JP共) -W100A

出所 五本部交通部



★5年13項 阪南港及び付近 水深減少

五管区水路通報4年18号262項削除

阪南港及び付近において、水深が海図図載より減少している。

1. 海図図載より最大で約5.0m減少している

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-27-25.4N 135-19-23.5E
- (2) 34-28-05.1N 135-19-41.2E
- (3) 34-27-41.1N 135-19-44.0E
- (4) 34-27-22.8N 135-19-35.7E

2. 海図図載より最大で2.0m減少している

区域 下記4地点により囲まれる区域

(5) 34-27-54.2N 135-20-01.7E

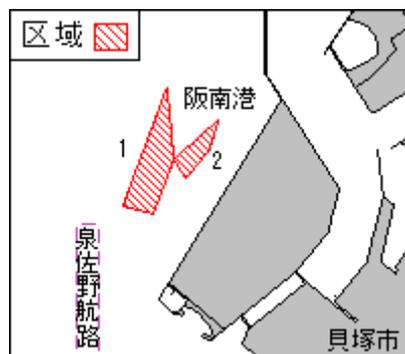
(6) 34-27-44.3N 135-19-58.3E

(7) 34-27-34.5N 135-19-48.7E

(8) 34-27-41.1N 135-19-44.0E

海図 W1141 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★5年14項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 磁気探査作業

五管区水路通報4年45号551項関連

堺泉北区第2区において、潜水士による磁気探査作業が実施される。

期間 令和5年1月25日(予備日1月26日~2月3日) 日出~日没

位置 34-35-25N 135-27-39E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海図 W1146 (JP共)

出所 阪神港長



★5年15項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標不存在

鳴尾川河口付近において、海図図載の黄色灯付浮標(2基)は不存在である。

位置 下記2地点付近

(1) 34-42-18.8N 135-21-31.9E

(2) 34-42-12.9N 135-21-37.9E

海図 W1107 (JP共)

出所 神戸海上保安部



★5年16項 明石海峡付近 無線方位信号所欠射

五管区水路通報4年49号585項削除

下記無線方位信号所(レーダービーコン)は定期点検に伴い、一時欠射される。

1. 名称 明石海峡航路東方灯浮標付設のレーダービーコン(灯台表第1巻9063.8)(34-35.0N 135-04.9E)
期間 令和5年1月16日0950~1050(予備日1月18日~20日)
 2. 名称 明石海峡航路西方灯浮標付設のレーダービーコン(灯台表第1巻9064)(34-36.5N 134-56.7E)
期間 令和5年1月16日1130~1210(予備日1月18日~20日)
 3. 名称 洲本沖灯浮標付設のレーダービーコン(灯台表第1巻3686)(34-21.3N 135-00.5E)
期間 令和5年1月17日1040~1130(予備日1月18日~20日)
- 海図 W131(JP共)-W1143-W150A(JP共)
W150B-W106(JP共)-W100A
- 出所 神戸海上保安部

★5年17項 鳴門海峡 無線方位信号所欠射

大鳴門橋無線方位信号所(レーダービーコン)(灯台表第1巻9063.2)(34-14.4N 134-39.3E)は定期点検に伴い、欠射される。

- 期間 令和5年1月31日(予備日2月1日~3日、7日~9日のうち1日)1000~1600
- 海図 W112(JP共)-W150C(JP共)
- 出所 五本部交通部



★5年18項 四国南岸 ー 高知港南西方 突堤築造工事

高知港南西方において、起重機船等による突堤築造工事が実施される。

- 期間 令和5年1月15日~4月15日(予備日4月16日~28日)日出~日没
- 区域 下記2地点付近
- (1) 33-28-29N 133-30-54E
 - (2) 33-28-44N 133-31-31E
- 備考 警戒船を配備

高知港第7ふ頭からケーソン(4函)を海上運搬する
(期間 1月15日~31日のうち3日(予備日2月1日~28日))

海図 W108(JP共) - W110
出所 高知海上保安部

